

1 0 月 3 0 日

10月30日(金) 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	11番	胡子雅信
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

10番 片平 司

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	木村 成弘
会計管理者	久保岡ゆかり	教育次長	渡辺 高久
危機管理監	岡野 数正	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司	企画振興課長	畑河内 真
政策推進課長	仁城 靖雄		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	副議長の選挙
日程第5	常任委員の選任について
日程第6	議会運営委員の選任について
日程第7	報告第7号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
日程第8	議案第62号 江田島市保育園条例の一部を改正する条例案について

- 日程第 9 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度江田島市一般会計補正予算(第 4 号)
- 日程第 1 0 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 1 1 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 4 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 議案第 5 6 号 平成 2 6 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 議案第 5 7 号 平成 2 6 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 議案第 5 8 号 平成 2 6 年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 1 議案第 6 0 号 平成 2 6 年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 2 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
- 日程第 2 3 発議第 5 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書(案)の提出について
- 日程第 2 4 同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程 閉会中の継続調査申出の承認について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成27年第5回江田島市議会臨時会を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

10番 片平 司議員から欠席の連絡が入っております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。第5回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本臨時会には、江田島市子ども・子育て支援事業計画に基づく、保育施設の再編整備に伴います、保育園条例の一部改正及びこの取り組みのための保育施設等の整備費、並びに企業局交通船事業の指定管理者制度への移行に伴い、市長部局で旅客船を管理するための補正予算などを上程させていただいております。慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、平成26年度一般会計ほか11会計決算の認定につきましては、去る9月9日に決算審査特別委員会に付託され、9月15日から9月29日にかけて、所管の3分科会に分割され、議員の皆様には熱心なる御審査をいただきました。このことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、9月9日第4回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、10項目報告を申し上げます。

まず1点目が、空き家問題対策講演会についてでございます。

9月19日、江田島コミュニティセンターで、有限会社ユニベック整理収納部門、モノ・ココ整理net主宰の湯上みどり氏を講師に招き、「空き家になったとき、なる前にしておく整理」と題して、講演会を開催しました。

この講演会は、空き家問題対策の一環として開催したもので、当日は65人の来場者があり、空き家所有者の悩みである「物の片づけ」に視点を置いた内容に耳を傾けていました。

今後も、空き家問題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目が、江田島市戦没者追悼式についてでございます。

9月25日、農村環境改善センターで、江田島市戦没者追悼式を挙行了しました。この式典は、さきの大戦で戦死された戦没者を追悼するため、本市の主催により、毎年、厳

かに実施しています。ことしは、戦後70年目の節目に当たることから、海上自衛隊呉音楽隊による追悼演奏のほか、市内にある慰霊碑をまとめた冊子を作成しました。当日は約300人の御遺族や来賓者が参列し、江田島市戦没者之霊に献花し、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和の実現への誓いを新たにしました。

3点目が、災害時における量の提供等に関する協定の締結についてでございます。

9月25日、市役所で「5日で5,000枚の約束」プロジェクト実行委員会と、災害時における量の提供等に関する協定を締結しました。

この協定は、本市で大規模な災害が発生した場合、市の要請で体育館等の避難所に新しい量が無料で提供される内容で、避難所生活の環境整備を目的としたものです。

4点目が、食育講演会についてでございます。

10月12日、農村環境改善センターで、江田島市食育推進計画の推進と食育への関心を高めることを目的に、食育講演会を開催しました。当日は約230人の来場者があり、株式会社タニタヘルスリンク、管理栄養士の金華蓮氏を講師に招き、「タニタ食堂に学ぶ～食から実践！健康づくりのコツ～」と題して、ヘルシーレシピのコツなどを、食を通じて自分の健康は自分で管理することの大切さを講演していただきました。

また、会場内の食育コーナーでは、江田島市食育専門委員会の構成団体による健康づくりと、食育に関する展示や体験、学校給食、郷土料理及び地元野菜の販売などにより、食育の大切さや地産地消の推進をPRしました。

今後も、こうした活動を通じて、市民の皆様が健全な食生活を実践できるよう、各関係機関と連携し、食育の推進に努めてまいります。

5点目が、広島県市町基幹業務クラウドサービスの稼働についてでございます。

10月13日、本市の住民情報などの基幹系システムが更改され、クラウドサービスを利用した新システムの運用が開始されました。この基幹業務クラウドサービスは、災害時の業務継続に向けた対応力の強化や経費圧縮を目的として、本市を初め、廿日市市、熊野町、安芸太田町及び北広島町の5市町で共同利用するものです。平成24年8月に共同利用に関する協定書を締結した後、共同調達や細部調整を行ってまいりました。平成26年1月には、安芸太田町がトップを切って運用を開始しており、本市は2番目の稼働となりました。

今後も、安全な電算運営を行うとともに、さらなる経費削減に取り組んでまいります。

6点目が、江田島市少年健全育成意見発表大会についてでございます。

10月14日、大柿中学校で、江田島市防犯連合会主催による、第30回江田島市少年健全育成意見発表大会が開催されました。市内4中学校の生徒代表8人が、市民や生徒250人の前で、友達や学校、家庭、地域の中で、日ごろ考えていることや感じていることをテーマに発表しました。また、大柿中学校吹奏楽部の演奏も披露され、大会を盛り上げました。

今後も、こうした事業を支援して、青少年の健全育成に努めてまいります。

7点目が、自衛消防隊消防競技大会についてでございます。

10月16日、能美運動公園で、第23回自衛消防隊消防競技大会を実施しました。この大会は、職場等における初期消火技術の習得、自衛消防力の強化を目的に、市内各

事業所、自主防災会及び自治会から52チーム144人が参加して、3人操法の屋内消火栓の部及び市民の部と、2人操法の消火器の部に分かれて競技を行いました。

今後も、この大会を継続し、火災予防思想の普及・高揚に努めてまいります。

8点目が、ヒロシマMIKANマラソン大会についてでございます。

10月18日、広島県立大柿高等学校をメイン会場として、第30回ヒロシマMIKANマラソン大会を開催しました。大会には、市内を初め、北は埼玉県から南は鹿児島県まで、全国各地から2,341人の参加がありました。今回は第30回の節目の大会であり、ゲストランナーとして、1999年の世界陸上セビリア大会女子マラソン銀メダリストの市橋有里さんをお迎えし、参加者と一緒にコースを楽しく走っていただきました。当日は、マラソン大会に合わせて、ふれあい産業まつりも開かれ、市内外から大勢の方が訪れ、大盛況となりました。また、東日本大震災と広島市豪雨災害の義援金として、大会参加費の一部を寄附しました。

御協力いただいた関係機関、団体の大会役員を初め、沿道で声援を送っていただいた市民の皆様にお礼を申し上げます。

9点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長、教育長及び関係部課長が出席いたしました。

最後に10点目は、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で、市政報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る10月26日に、野崎剛睦議員から一身上の都合により、江田島市議会副議長を辞任したい旨の願い出があり、地方自治法第108条の規定により、10月27日付でこれを許可いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において6番 浜先秀二議員、7番 上松英邦議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（山根啓志君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場の閉鎖）

ただいまの出席議員は17名です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙の配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱の点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、1番 平川博之議員から順次投票を願います。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 酒永光志君、3番 上本一男君、5番 花野伸二君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数17票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票11、無効6。

有効投票のうち、登地靖徳議員、11票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、登地靖徳君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選されました、登地靖徳君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

登地靖徳議員、当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○13番(登地靖徳君) 皆さんの御支援によりまして、副議長にならせていただくことができました。これからは、市長、議長を中心にしまして、私も及ばずながら、しっかりと江田島市と江田島市議会が繁栄するように頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。

日程第5 常任委員の選任について

○議長(山根啓志君) 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長において、総務常任委員に、野崎剛陸君、胡子雅信君、片平 司君、中下修司君、酒永光志君。

文教厚生常任委員に、新家勇二君、山本秀男君、上松英邦君、浜先秀二君、上本一男君、平川博之君。

産業建設常任委員に、山本一也君、浜西金満君、登地靖徳君、林 久光君、吉野伸康君、花野伸二君をそれぞれ指名いたします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時24分)

(再開 10時44分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務常任委員会委員長 酒永光志君、副委員長 胡子雅信君。

文教厚生常任委員会委員長 山本秀男君、副委員長 新家勇二君。

産業建設常任委員会委員長 林 久光君、副委員長 吉野伸康君。

以上であります。

日程第6 議会運営委員の選任について

○議長(山根啓志君) 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、常任委員会条例第8条第1項の規定によって、議長

において、新家勇二君、林 久光君、胡子雅信君、山本秀男君、吉野伸康君、酒永光志君を指名いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名した方をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時45分)

(再開 10時45分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に胡子雅信君、副委員長に吉野伸康君。

以上であります。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時21分)

(再開 11時22分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、説明員として企画振興課長、政策推進課長を入场させますので、暫時休憩いたします。

(休憩 11時22分)

(説明員入场)

(再開 11時22分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 報告第7号

○議長(山根啓志君) 日程第7、報告第7号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を議題といたします。

直ちに、提出者からの報告を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました報告第7号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、報告第7号 専決処分報告について御説明いたします。

このたびの専決処分は、公用車の運転中の事故による物損損害に対して相手方と和解し、損害賠償の額を決定したものでございます。

2ページの専決処分書をごらんください。

中ほどの1、事故の概要にありますように、平成27年8月25日午前8時ごろ、能美町中町の交差点において、職員が公用車で方向転換しようとした際に運転操作を誤り、一時停止標識に衝突し曲がった標識が、相手方の所有する家屋の窓ガラスを破損させたものでございます。なお、本件での人的被害はありませんでした。

相手方の〇〇〇〇氏とは、損害賠償金4,536円を支払うことで和解し、9月17日に専決処分いたしました。この損害賠償金は、本市が加入している自動車保険で補填されております。

このたびは、このような事故を起こし、まことに申しわけございませんでした。今後、このような事故がないよう、交通安全の徹底について、改めて職員に周知、指導してまいります。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で報告を終わります。

日程第8 議案第62号

○議長（山根啓志君） 日程第8、議案第62号 江田島市保育園条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第62号 江田島市保育園条例の一部を改正する条例案についてでございます。

平成29年4月1日から柿浦保育園を廃止することに伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） ただいま上程されました議案第62号 江田島市保育園条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

7ページに改正条例案、8ページに新旧対照表をつけております。

今回の改正は、昨年度策定いたしました、子ども・子育て支援事業計画に基づいた保育施設の再編整備の一環として、平成29年3月31日で柿浦保育園を廃止し、認定こども園おおがきに統合するための条例整備となります。

8ページの新旧対照表をごらんください。

2条にある表の名称及び位置の柿浦保育園の項を削るものです。

7ページにお戻りください。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号

○議長（山根啓志君） 日程第9、議案第63号 平成27年度江田島市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第63号 平成27年度江田島市一般会計補正予算（第4号）でございます。

平成27年度江田島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,304万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ150億7,426万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

地方債の補正

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議案第63号 一般会計補正予算（第4号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の14・15ページをお願いします。

最初に歳入からです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、旧宮ノ原小学校改修事業に対する補助の採択に伴う、集落活性化推進事業費補助金の増額補正です。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、3目交通船事業特別会計繰入金は、このたびの交通船事業特別会計補正予算（第1号）において、剰余が見込まれることから、特別会計繰入金の増額補正を行っております。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、当初予算で財源調整として計上していた繰入金の減額補正です。

20款諸収入、3項、1目公営企業貸付金元利収入は、平成22年12月1日付で、汽船レスポワール購入資金として、一般会計から長期貸付しておりました、貸付金の繰り上げ償還に伴う、元金及び利子の増額補正です。

16・17ページをお願いします。

21款、1項市債、1目総務費は、旧宮ノ原小学校改修事業の継続費設定に伴い、平成27年度事業分の予算額が減額になったことから、一般単独事業債（合併特例・公共施設再編整備事業）の減額補正を行っております。

続いて歳出でございます。

18・19ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は、旧宮ノ原小学校改修事業の実施設計業務委託料の減額補正、事業の継続費設定に伴います、監理委託料の増額、工事請負費の減額補正を行っております。

6目企画費は、交通船事業特別会計補正予算（第1号）において、繰り出しの必要がなくなったことから、全額を減額補正しています。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費は、認定こども園おおがきの仮園舎整備管理事業として、江南農業集会所集会室、江南ふれあいセンター及び子育て支援センターのそれぞれの整備に必要な経費の増額補正を行っております。

予算書4ページにお戻りください。

第2表 継続費補正。

追加として、公共施設再編整備事業費（旧宮ノ原小学校改修事業）の予算の総額、年度及び年割額をお示ししております。

5ページをお願いします。

第3表 地方債補正。

変更として、一般単独事業債（合併特例事業・公共施設再編整備事業）の、1件をお願いしております。

なお、事項別明細書 20・21 ページに、継続費の支出予定額・事業の進行状況等に関する調書を、22 ページに、地方債の見込みに関する調書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 7,304 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 150 億 7,426 万 3,000 円とする、一般会計補正予算(第 4 号)の説明を終わります。

○議長(山根啓志君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 64 号

○議長(山根啓志君) 日程第 10、議案第 64 号 平成 27 年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第 64 号 平成 27 年度江田島市交通船事業特別会計補正予算(第 1 号)でございます。

平成 27 年度江田島市の交通船事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 340 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 640 万円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、企画振興課長をして説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 畑河内企画振興課長。

○企画振興課長（畑河内 真君） 議案第64号 交通船事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、まず補正予算の概要を説明いたします。

このたびの補正予算は、地方公営企業である交通船事業が廃止されたことに伴う、打ち切り決算剰余金、未収入金、未払金、また今後、必要な予算について補正を行うものです。

それでは詳細について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の26・27ページをお願いいたします。

最初に歳入からです。

1款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は、当初予算で計上していました一般会計繰入金の全額を減額するものです。

2款諸収入、1項、1目雑入は、企業局による交通船事業の打ち切り決算に伴う決算剰余金のほか、未収金などの増額補正を行っています。

3款財産収入、1項財産売却収入、1目物品売却収入は、汽船「レスポワール」の売却処分に伴う、船舶売却収入の増額補正です。

なお、現時点では、売り払い価格が決定していませんので、科目存知として計上しております。

続いて歳出です。

28・29ページをお願いします。

1款、1項、1目事業費は、企業局による交通船事業実施時における未払金として、職員手当等、退職手当等ですが、事業費、使用料及び賃借料のほか、今後必要な工事請負費、負担金及び交付金、これは企業局による交通船事業実施時に販売した回数券の精算負担金などです。これらの増額補正です。

また、このたびの補正予算において剰余が生じることから、一般会計への繰出金の増額補正を行っております。

続きまして、30・31ページをお願いします。

2款、1項交際費、1目元金及び2目利子は、平成22年12月1日付で、汽船「レスポワール」購入資金として、一般会計から長期貸付していました借入金の支払残額の繰り上げ償還に伴う、元金及び利子の増額補正です。

3款、1項、1目予備費は、不測の事態に備え、予備費の増額補正を行っております。

32・33ページをお願いします。

給与費明細書として、退職手当・特別加算退職手当をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億640万円とする、交通船事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

起立多数です。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 5 0 号～日程第 2 2 議案第 6 1 号

○議長(山根啓志君) 日程第 1 1、議案第 5 0 号 平成 2 6 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 2 2、議案第 6 1 号 平成 2 6 年度江田島市交通船事業会計決算の認定についてまでの 1 2 議案を一括議題といたします。

本 1 2 議案に関し、野崎剛睦決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長(野崎剛睦君) 決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、平成 2 7 年第 4 回江田島市議会定例会本会議 2 日目において付託された議案について、総務、文教厚生、産業建設の 3 分科会に分割し慎重に審議した結果、次のとおり決したので、会議規則第 1 0 3 条の規定により報告をします。

平成 2 7 年 1 0 月 3 0 日

江田島市議会議長 山根啓志様

1、審査した議案

議案第 5 0 号 平成 2 6 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 6 1 号 平成 2 6 年度江田島市交通船事業会計決算の認定についてまでの 1 2 議案。

2、審査年月日

平成 2 7 年 9 月 1 5 日、1 6 日 文教厚生分科会。

平成 2 7 年 9 月 1 7 日、1 8 日 産業建設分科会。

平成 2 7 年 9 月 2 8 日、2 9 日 総務分科会。

3、審査の概要

本審査に当たっては、会計決算書及び附属書類、証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのように効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

4、審査結果

平成26年度の一般・特別及び企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、市長、教育長、各関係部課長から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書、基金運用状況を含む及び成果、報告書等を参考に検討を行ったところ、一般・特別及び各企業会計決算は適法にしてかつ、決算、議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営を努められていると認めた。

よって、平成26年度一般・特別及び交通船事業の各会計決算については、賛成多数と認定すべきものとし、平成26年度江田島市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について、及び平成26年度江田島市下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定については、全会一致で原案のとおり可決及び認定することに決定した。

なお、個別意見並びに要望事項は、配付資料に記載しているとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、決算審査特別委員長の報告を終わります。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12議案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、本12議案に対する賛成討論の発言を許します。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま上程されております、議案第50号 平成26年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第61号 平成26年度江田島市交通船事業会計決算の認定についてまでの12議案について、賛成の立場から討論いたします。

平成26年度の健全化判断比率においては、実質赤字額及び連結実質赤字額は、平成25年度と同様、生じておりません。また、3カ年平均の実質公債費比率は昨年度の9.64%から0.9%減の8.5%、将来負担比率は昨年度、65%から19.6%減の45.4%と堅実な数値を示しております。

水道事業、下水道事業、交通船事業の各企業会計、宿泊施設事業、地域開発事業の各特別会計においての資金不足比率も生じておらず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公表すべき4項目については、基準内におさまっております。

基金残高につきましては、平成25年度末103億2,000万円余から、4億3,600円余り積みまして107億5,700万円となりました。また、基金運用におきましては、平成26年度には平成16年11月の合併以来初めて、公金管理協議会を開

催し、江田島市資金管理及び運用基準並びに江田島市債権運用指針を策定し、これに基づいた運用を始めることによる効果が出ていると判断いたします。

なお、単年度における不測の事態に備えるための貯金である財政調整基金は、平成25年度末残高41億5,130万円に5億9,360万円を積みまして、47億4500万円であります。

一方、市債残高は一般会計では、8億6,900万円減の186億5,700万円、特別会計では、1億8,900万円減の4億4,500万円、企業会計では4億9,900万円減の74億3,500万円となっており、全会計では昨年度末より15億5,900万円減の265億3,700万円となっております。

平成26年度の各事業におきましては一定の成果を上げておりますが、決算審査特別委員会の各分科会におきまして、改善点やさらなる重点項目も指摘されているところがあります。今年度から、次の10年に向けての市民満足度重視の第2次江田島市総合計画がスタートしたところであり、市民の福祉向上のために、各部局間のさらなる連携のもと、市民目線に沿った有効な施策を講じることを切に願っております。

決算審査特別委員会報告書にある、個別意見を十分に尊重し、今後の適切な行財政運営と次年度予算編成をされますことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（山根啓志君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、本12議案について採決を行います。

まず、議案第50号 平成26年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第58号 平成26年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第61号 平成26年度江田島市交通船事業会計決算の認定についての10議案についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。

本10議案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本10議案については認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号 平成26年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第60号 平成26年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての2議案についての委員長の報告は、意見をつけ可決及び認定すべきものであるとするものです。

本2議案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本2議案については可決及び認定することに決定いたしました。

日程第 2 3 発議第 5 号

○議長（山根啓志君） 日程第 2 3、発議第 5 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

1 5 番 山本一也議員。

○1 5 番（山本一也君） 発議第 5 号。

平成 2 7 年 1 0 月 3 0 日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本一也。

賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 山根啓志、賛成者 江田島市議会議員 片平 司、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 平川博之。

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書(案)の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、提出いたします。

内容については別紙のとおりであります。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 同意第 3 号

○議長（山根啓志君） 日程第 2 4、同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、地方自治法第 1 1 7 条の規定により、除斥に該当すると認められますので、浜先秀二君の退場を求めます。

（浜先秀二君 退場）

提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

平成27年10月21日付で辞職された、江田島市監査委員登地靖徳さんの後任として、次の方を江田島市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

選任したい方は、住所が江田島市大柿町柿浦〇〇〇〇番地。氏名が浜先秀二さん。昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、59歳でございます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

○議長（山根啓志君） この際、暫時休憩いたします。

（休憩 11時57分）

（再開 11時58分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案は、こと人事に関するものでありますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

浜先秀二君の入場を求めます。

（浜先秀二君 入場）

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 11時58分）

（再開 12時01分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会から、会議規則第104条の規定により、所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。また、議会運営委員会から、会議規則第104条の規定により、所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申し出の承認についての件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（山根啓志君） 日程を追加し、閉会中の継続調査の申し出の承認についてを議題といたします。

申し出の内容はお手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成27年第5回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

なお、引き続き全員協議会を開催しますので、会議室に御参集をお願いします。

本日は大変御苦労さまでした。

（閉会 12時03分）